

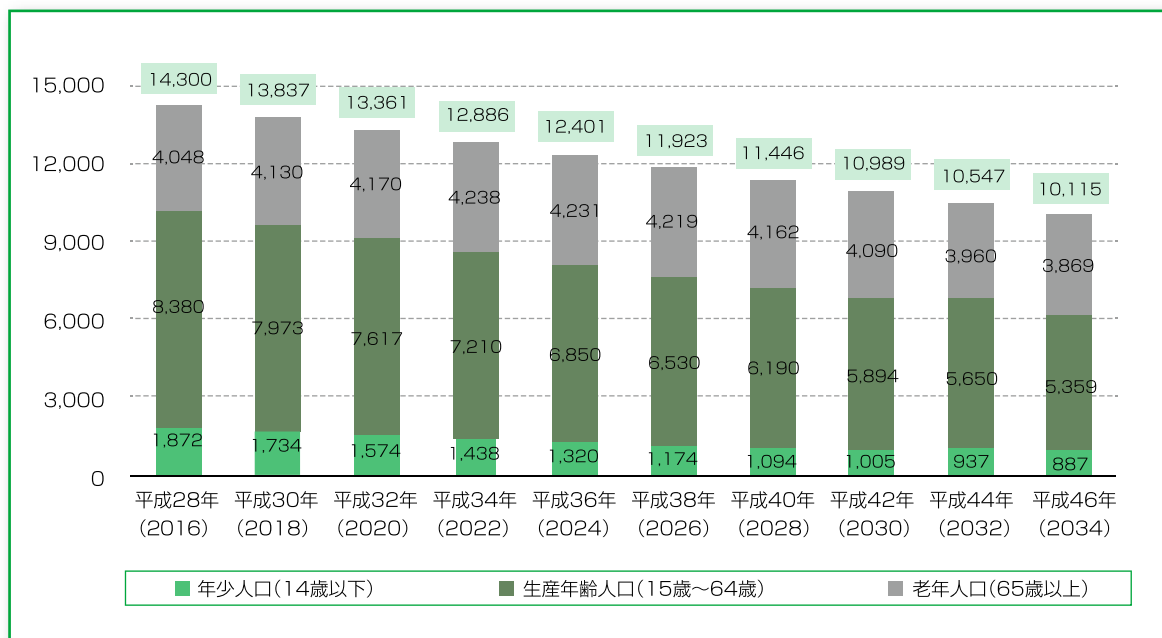
第4部

資料編



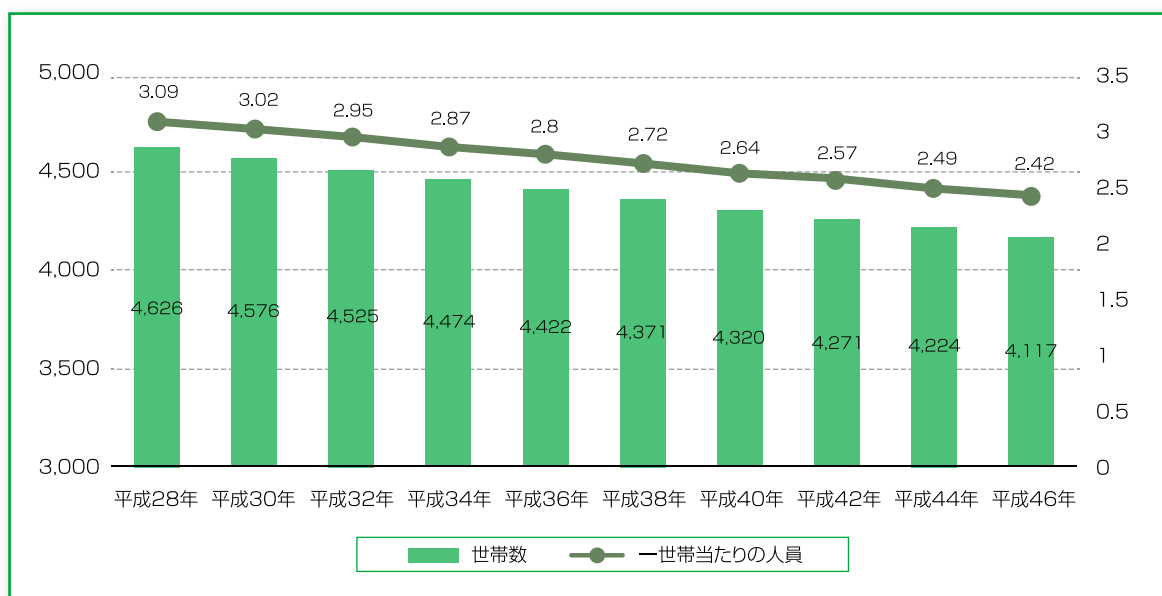
●将来の人口等予測

1 人口予測（コーホートセンサス変化率法による予測人口推計）



※コーホートセンサス変化率法：各年齢ごとの人口増減を変化率としてとらえ、それに基づき将来の人口を推計したものです。なお、将来の人口予測は平成21年から25年までの、その年の4月1日現在の住民基本台帳を基に推計しています。

2 世帯数等の予測



※平成12、17、22年の国勢調査に基づく世帯数及び人口の移動を基に回帰分析にて予測しています。

●歳入決算の推移

区 分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
町 税	2,026,160	1,896,439	1,911,571	1,816,751	1,928,219	1,947,256
地 方 譲 与 税	78,403	73,327	71,009	64,609	60,305	57,351
利 子 割 交 付 金	5,902	5,497	4,539	3,599	3,026	3,126
配 当 割 交 付 金	1,419	1,231	1,544	1,611	1,764	4,088
株式等譲渡所得交付金	451	596	431	335	410	5,522
地方消費税交付金	142,817	147,919	147,666	146,411	145,535	144,294
ゴルフ場利用税交付金	21,098	21,917	23,918	17,688	20,262	22,831
自動車取得税交付金	25,671	14,043	13,415	10,394	16,851	15,771
地方特例交付金	21,704	23,676	23,133	17,864	4,762	4,471
地 方 交 付 税	1,277,301	1,380,209	1,582,739	2,124,509	1,683,564	1,600,887
普 通 交 付 税	1,148,354	1,255,296	1,447,113	1,475,262	1,465,951	1,335,340
特 別 交 付 税	128,947	124,913	135,626	201,778	192,678	143,803
震災復興特別交付税	0	0	0	447,469	24,935	121,744
交通安全対策特別交付金	2,052	2,229	2,138	2,046	2,013	1,750
国 庫 支 出 金	689,691	505,260	750,491	698,090	876,821	1,026,862
県 支 出 金	254,384	313,585	352,543	817,473	1,656,137	1,047,120
分担金及び負担金	35,132	39,843	40,721	37,191	45,631	51,850
使用料及び手数料	113,212	82,302	81,028	77,377	73,620	78,464
財 産 収 入	10,387	12,766	7,198	18,771	7,513	12,347
寄 附 金	2,751	12,071	4,705	15,359	6,964	8,257
繰 入 金	262,960	155,182	55,537	44,269	462,940	72,202
繰 越 金	61,430	452,334	112,247	170,731	329,213	615,915
諸 収 入	168,671	169,524	178,506	199,654	228,688	230,395
町 債	359,600	366,240	512,120	581,990	1,767,480	1,110,124
歳 入 合 計	5,561,196	5,676,190	5,877,199	6,866,722	9,321,718	8,060,883

●年度別決算の推移

区 分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
歳 入 総 額	5,561,196	5,676,190	5,877,199	6,866,722	9,321,718	8,060,883
歳 出 総 額	5,045,862	5,499,943	5,598,468	6,486,509	8,651,803	7,817,729
歳入歳出差引額	515,334	176,247	278,731	380,213	669,915	243,154
実 質 収 支	124,243	127,186	216,037	101,557	106,773	219,675
単 年 度 収 支	34,676	2,943	88,851	△ 114,480	5,216	112,902
財 調 積 立 金	1,968	6,906	196,616	195,325	200	150,832
積立金取り崩し額	120,521	115,128	6,000	0	110,000	0
実 質 単 年 度 収 支	△ 83,877	△ 105,279	298,719	88,115	△ 85,631	263,734
財政調整基金現在高	650,266	605,044	859,660	1,162,985	1,104,185	1,309,017



●性質別歳出決算の推移

区 分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
義 務 的 経 費	3,131,422	3,460,479	3,417,743	3,575,576	4,277,755	3,761,295
人 件 費	1,225,026	1,189,267	1,174,806	1,124,176	1,010,698	1,000,036
物 件 費	598,590	648,679	655,029	802,411	883,865	1,087,688
維 持 補 修 費	46,739	47,353	60,888	36,106	39,565	63,294
扶 助 費	520,321	590,287	805,707	857,468	1,637,977	869,138
補 助 費 等	740,746	984,893	721,313	755,415	705,650	741,139
投 資 的 経 費	513,794	585,707	564,517	1,151,236	3,041,205	2,318,739
普通建設事業費	512,603	575,319	555,800	869,310	2,550,083	2,281,125
補助事業費	368,327	236,303	350,919	542,222	1,659,238	1,343,027
単独事業費	144,276	339,016	204,881	327,088	890,845	938,098
災害復旧事業費	1,191	10,388	8,717	281,926	491,122	37,614
失業対策事業費						
公 債 費	614,070	610,846	522,751	405,708	415,782	418,598
投資・出資金・貸付金	115,503	114,338	134,775	119,714	94,603	94,609
積 立 金	30,093	41,658	232,802	499,101	93,273	494,001
繰 出 金	640,980	686,915	725,880	735,174	729,185	730,487
歳 出 合 計	5,045,862	5,499,943	5,598,468	6,486,509	8,651,803	7,817,729

●財政力及び地方債等の推移

区 分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
財政力						
基準財政需要額	2,953,462	2,980,642	3,052,914	3,117,587	3,110,525	3,167,650
基準財政収入額	1,803,819	1,724,391	1,606,400	1,642,325	1,644,574	1,757,121
交付基準額	1,149,643	1,256,251	1,446,514	1,475,262	1,465,951	1,410,529
標準財政規模	3,486,596	3,774,132	3,948,524	3,910,184	3,922,427	3,913,964
財政力指数	0.62	0.61	0.57	0.55	0.53	0.54
地方債						
実質公債費比率(%)	18.8	19.0	17.6	14.8	11.5	9.7
公債費負担比率(%)	13.9	13.5	11.7	8.4	8.7	8.2
地方債現在高	4,647,623	4,482,607	4,542,678	4,784,252	6,198,865	6,953,933
経常収支比率(%)	88.4	87.7	79.9	78.7	74.9	80.5
実質収支比率(%)	3.4	3.4	5.5	2.6	2.7	5.6
債務負担行為償還額	91,644	76,858	66,266	64,879	64,825	64,580
債務負担行為現在高	835,121	758,271	692,006	620,707	555,882	489,913

●施策の指標一覧

施策コード	指標番号	指標名	指標の定義・算出方法	単位	現状値	目標値	目標値設定の根拠・理由	頁
1-1	①	学校生活が楽しいと回答した児童・生徒の割合	小中学校における学校評価アンケート調査結果の数値	%	93.2 (H26年度調査)	98.0	登校したいと思える学校づくりを目指す。	33
	②	授業が分かりやすいと回答した児童・生徒の割合	小中学校における学校評価アンケート調査結果の数値	%	87.8 (H26年度調査)	98.0	教職員が生徒にとって分かりやすい授業を目指す。	
1-2	①	保育園待機児童数	年度当初の待機児童の数	人	2 (H26.4.1現在)	0	保育環境を整え、待機児童をなくす。	35
	②	子どもセンター利用者数	年度中の自由来館者及び事業参加来館者の数	人/年	6,023 (H25年度実績)	7,000	施設と事業の充実を図り増加を目指す。	
1-3	①	生涯学習講座参加者数	年度中の生涯学習講座に参加した者の延べ人数	人/年	1,382 (H25年度実績)	1,500	募集方法を工夫し1割程度の増加を目指す。	37
	②	図書の貸し出し冊数	年度中に個人・団体に貸し出した本の数	冊/年	41,312 (H25年度実績)	45,000	読者層の拡大を図り1割程度の増加を目指す。	
	③	総合体育館利用者数	年度中に総合体育館を利用した延べ人数	人/年	28,369 (H24年度実績)	31,000	町民の利用促進を図り、利用者の増加を目指す。	
1-4	①	指定文化財の数	国・県・町が指定した文化財の数	件	33 (H26.4.1現在)	35	既存の調査成果を考慮し設定	39
2-1	①	自主防災組織数	自主防災組織を設立した団体数	団体	2 (H26.4.1現在)	53	全行政区の設立を目指す。	45
	②	消防水利充足率	消防水利現施設数／消防法に基づく消防水利基準数	%	65.9 (H26.4.1現在)	80.0	住宅地の消火活動が円滑に運べるよう水利の充実を図る。	
2-2	①	交通事故件数(棚倉町内)	棚倉警察署調べによる人身・物件事数	件/年	391 (H25年度実績)	310	高齢者の交通事故防止運動を推進し2割以上の削減を目指す。	47
	②	犯罪件数(棚倉町内)	棚倉警察署調べによる犯罪件数	件/年	83 (H25年度実績)	70	犯罪防止運動を推進し、15%以上の削減を目指す。	
2-3	①	上水道有収率	年間有水量／年間給水量	%	70.2 (H25年度実績)	90.0	全国平均値(平成21年度)を目指す。	49
	②	下水道接続率	公共下水道及び農業集落排水接続人口／公共下水道及び農業集落排水整備済人口	%	54.5 (H25年度実績)	80.0	1年間の目標接続率を2.5%程度と設定	
2-4	①	町内から出される可燃物系ゴミの量	東白衛生組合調べによる直接及び収集により回収された可燃物系ゴミの量	t/年	4,415 (H25年度実績)	3,900	リサイクル運動を推進し、1割以上の削減を目指す。	51
	②	住宅用太陽光発電設備補助金交付件数	町で補助金を交付した累計件数	件	109 (H22～H25実績)	220	住宅用太陽光発電の普及促進を図り、1年度10件以上の補助金交付を目指す。	
3-1	①	特定健康診査受診率	特定健康診査対象者(40歳から74歳までの国保被保険者)で特定健康診査を受診した人の割合	%	39.98 (H24年度実績)	60.0	第2期棚倉町特定健康診査特定保健指導実施計画に基づく目標値を設定	55
	②	特定保健指導終了率	特定保健指導該当者で特定保健指導を終了した人の割合	%	7.0 (H24年度実績)	60.0	第2期棚倉町特定健康診査特定保健指導実施計画に基づく目標値を設定	
	③	3歳児健診でむし歯のない児の割合	3歳児健診受診者でむし歯がなかった児の割合	%	58.0 (H25年度実績)	70.0	「健康たなぐら21計画」に掲げる目標値を設定	
3-2	①	ジェネリック医薬品使用率	レセプト全体のジェネリック医薬品使用率(ジェネリック医薬品数／処方医薬品数)	%	20.6 (H25年度実績)	31.0	厚生労働省「後発医薬品のさらなる使用促進のためのロードマップ」の目標引き上げ率を参考に設定	57
	②	国民健康保険税収納率(現年課税分)	国保税収入額／国保税調定額	%	88.35 (H23年度実績)	91.52	「福島県市町村国民健康保険広域化等支援方針」に基づき目標値を設定	



施策コード	指標番号	指標名	指標の定義・算出方法	単位	現状値	目標値	目標値設定の根拠・理由	頁
3-3	①	介護予防事業参加者数	年度中に介護予防事業へ参加した延べ人数	人/年	5,104 (H25年度実績)	6,000	介護予防事業の充実により概ね2割程度の増加を目指す。	59
	②	高齢者サポーター数	高齢者サポーター養成講座を修了した人の数	人	0 (H26.4.1現在)	100	1年間に10人の講座修了者を目指す。	
3-4	①	相談支援事業所数	障害者総合支援法に基づき町が指定した町内の事業所数	カ所	0 (H26.4.1現在)	1	安定的なサービス提供のため、町内に事業所の指定を目指す。	61
3-5	①	ボランティア団体数	社会福祉協議会のボランティアセンターに登録されている団体数	団体	27 (H26.4.1現在)	30	活動の支援により1割程度の増加を目指す。	63
4-1	①	山本不動尊入込客数	福島県観光客数入込調査の数値	人/年	147,500 (H25年度実績)	160,000	関係機関と連携した観光施策を行い増加を目指す。	67
4-2	①	認定農業者数	認定農業者に認定された農業者数	人	67 (H26.4.1現在)	70	認定除外者と新規認定者の動向を考慮し設定	69
	②	ブランド認証数	棚倉町農作物物産品ブランド化推進協議会が認証した数	品	0 (H26.4.1現在)	20	1年間に2品目のブランド認証を目指す。	
4-3	①	年間商品販売額	商業統計調査の数値	百万円	21,668 (H24年調査)	22,500	平成19年の数値回復を目指す。	71
	②	製造品出荷額	経済センサス活動調査の数値	百万円	61,690 (H24年調査)	70,000	事業所の増加を見込み1割以上の増加を目指す。	
4-4	①	事業所数	経済センサス活動調査の数値	事業所	51 (H24年調査)	55	優良企業の誘致と既存企業の支援に努め増加を目指す。	73
5-1	①	橋梁修繕化率	管理する全橋梁のうち長寿命化を図った橋梁の割合	%	0 (H26.4.1現在)	31.0	1年に2橋以上の修繕を目指す。	77
5-2	①	バス路線の数	町内を走るバス路線の数(JRバス関東、福島交通)	路線	5 (H25年度)	5	既存路線の維持を目指す。	79
5-3	①	遊具の更新を行った公園数	遊具の更新を行った都市公園の数	カ所	0 (H26.4.1現在)	9	遊具を設置している全ての都市公園の遊具更新を目指す。	81
5-4	①	個人番号カード交付枚数	住民基本台帳カードの有効期間満了による切り替え及び個人番号カード交付申請により交付した累計数	枚	0 (H26.4.1現在)	2,500	現在交付している住民基本台帳カードの交付枚数より3割程度の増加を目指す。	83
6-1	①	町ホームページのアクセス件数	公式ホームページのトップページへの年度中のアクセス件数	件/年	158,288 (H25年度実績)	174,200	町ホームページを充実させ、1割程度の増加を目指す。	87
	②	パブリック・コメント実施件数	施策決定に当たりパブリック・コメントを実施した件数	件	0 (H26.4.1現在)	3	今後の新たな施策展開を予測して設定	
6-2	①	行政区加入率	行政区長名簿世帯数の合計／住民基本台帳世帯数	%	76.23 (H26.4.1現在)	78.0	行政区への加入促進に努め、2%増加を目指す。	89
	②	川越市との交流事業参加者数	川越市との交流事業に参加した人の数	人/年	387 (H25年度実績)	500	住民同士の交流を促進し、3割程度の増加を目指す。	
6-3	①	経常収支比率	経常経費充当一般財源／経常一般財源総額	%	81.9 (H25年度実績)	75未満	一般的に危険とされる数値未満を目指す。	91
	②	町税収納率（現年課税分）	町税収入額／町税調定額	%	95.72 (H23年度実績)	98.0	自主財源の最も基幹となる町税の確保を図り、安定した行政運営を進めるため、2%程度の増加を目指す。	

●計画策定の経緯

	実 施 時 期	経 過 等
25 年度	平成 25 年 4 月 23 日	第6次棚倉町振興計画策定基本方針の決定
	平成 25 年 5 月 16 日 平成 25 年 5 月 20 日～8 月 9 日	第6次棚倉町振興計画策定に伴う基礎調査業務委託締結 町政懇談会
	平成 25 年 6 月 18 日 平成 25 年 6 月 24 日～28 日	第 1 回振興計画審議会（諮問） 第5次棚倉町振興計画総括の各課ヒアリング
	平成 25 年 7 月 5 日 平成 25 年 7 月 12 日 平成 25 年 7 月 29 日	まちづくり町民ワークショップ参加者募集開始 町民アンケートの実施 総務常任委員会説明
	平成 25 年 8 月 31 日	第 1 回まちづくり町民ワークショップ
	平成 25 年 9 月 12 日 平成 25 年 9 月 13 日 平成 25 年 9 月 27 日 平成 25 年 9 月 28 日	議会全員協議会説明 第 1 回中・高生まちづくりワークショップ 第 2 回中・高生まちづくりワークショップ 第 2 回まちづくり町民ワークショップ
	平成 25 年 10 月 25 日 平成 25 年 10 月 26 日	第 3 回中・高生まちづくりワークショップ 第 3 回まちづくり町民ワークショップ
	平成 25 年 11 月 7 日 //	議会全員協議会説明 第 2 回振興計画審議会（振興計画進捗状況説明） 第 3 回振興計画審議会（振興計画進捗状況説明）
	平成 25 年 11 月 18 日 平成 25 年 11 月 24 日	第 4 回まちづくり町民ワークショップ
	平成 25 年 12 月 18 日	まちづくり町民ワークショップリーダー会議
	平成 26 年 1 月 19 日 平成 26 年 1 月 21 日	第 5 回まちづくり町民ワークショップ まちづくり計画策定会議（今後の予定説明）
	平成 26 年 2 月 4 日 平成 26 年 2 月 14 日 平成 26 年 2 月 17 日 平成 26 年 2 月 22 日 平成 26 年 2 月 24 日 平成 26 年 2 月 26 日	まちづくり町民ワークショップリーダー会議 各種団体ヒアリング 三役調整会議 まちづくり町民ワークショップ報告会 課長会議（基本構想） まちづくり計画策定会議（基本構想）
	平成 26 年 3 月 7 日 平成 26 年 3 月 13 日 平成 26 年 3 月 20 日	議会全員協議会説明 第 4 回振興計画審議会（基本構想） まちづくり計画策定会議（基本構想、基本計画）
26 年度	平成 26 年 4 月 16 日 平成 26 年 4 月 21 日～25 日	第 5 回振興計画審議会（基本構想、基本計画） 振興計画各課ヒアリング
	平成 26 年 5 月 12 日 平成 26 年 5 月 21 日 平成 26 年 5 月 23 日	三役調整会議 まちづくり計画策定会議（基本構想、基本計画） 課長会議
	平成 26 年 6 月 3 日 平成 26 年 6 月 12 日 平成 26 年 6 月 13 日 平成 26 年 6 月 23 日 //	三役調整会議 第 6 回振興計画審議会 議会全員協議会説明 まちづくり計画策定会議（基本構想、基本計画【重点施策】） 課長会議
	平成 26 年 6 月 30 日	議会説明会
	平成 26 年 7 月 11 日 平成 26 年 7 月 23 日～8 月 8 日 平成 26 年 8 月 19 日 平成 26 年 8 月 26 日	三役調整会議 パブリックコメントの実施 第 7 回振興計画審議会（答申） 庁議
	平成 26 年 9 月 11 日	議会全員協議会説明 棚倉町議会 9 月定例会において議案提出



●棚倉町振興計画審議会委員名簿

役 職	氏 名	構成区分
会 長	金 澤 寛 二	学 識 経 験 者
副 会 長	和 知 英 臣	//
委 員	原 孝 一	//
//	関 進	//
//	菅 原 俊 博	関係団体の職員
//	高 橋 豊 治	//
//	稲 川 洋	//
//	塩 田 トミ子	一 般 町 民
//	山 本 セ イ	//
//	和 田 公 子	//
//	藤 田 春 江	//
//	生 方 清	//
//	高 田 昇	//
//	須 藤 美和子	//

委嘱期間は平成26年6月18日から3年間

● 諮問

25企第57号
平成25年6月18日

棚倉町振興計画審議会会長 様

棚倉町長 湯座 一平

第6次棚倉町振興計画について（諮問）

棚倉町振興計画審議会条例（昭和43年条例第1号）第2条の規定に基づき、下記の計画について、貴審議会の意見を求めます。

記

1. 第6次棚倉町振興計画について
 - （1）基本構想について
 - （2）基本計画について



●答申

平成26年8月19日

棚倉町長 湯座 一平 様

棚倉町振興計画審議会
会長 金 澤 寛 二

第6次棚倉町振興計画について（答申）

平成25年6月18日付け、25企第57号で諮問のありましたこのことについて、当審議会は計画（案）に同意します。

なお、この計画の施策の実施に当たっては、下記の事項に留意され本計画の実現が図られるよう要望します。

記

- 1 基本構想に掲げた将来像の実現のため、町民をはじめ多様な主体の参画を得て、ともに計画の推進に取り組んでいけるよう、本計画を分かりやすく住民に周知し、まちづくりの方向性でもある「自立と協働」によりまちづくりを進めることを望みます。
- 2 棚倉町の人口は今後も減少する方向が示されています。地域の持続的な活性化を図っていくためには、その減少を少しでも抑制することが重要であり、そのためには、子育て支援をはじめ教育や福祉、医療や雇用環境の充実を図るなど、若者が地域に定着できる施策展開を望みます。
- 3 棚倉町がこれまで築いてきた歴史・文化・産業など、その貴重な地域資源を生かし、地域間のバランスのとれた活力ある棚倉町とすることを望みます。
- 4 本計画の推進にあたっては、大綱に掲げられた政策及び施策を横断的に取り組み、全町をあげて展開するとともに、その成果の検証を十分に行う事を望みます。

●町民参加

(1) 町政懇談会

趣 旨	町政の基本である「住民参加型のまちづくり」を進めていくため、町民の皆さんと一緒に様々な課題について考えるための取組みとして、まちづくりに関する意見・提言・要望などを直接町民からお聞きし、今後の町政に反映させるため町政懇談会を開催する。
実 施 期 間	平成26年5月20日から8月9日
対 象	全行政区
参 加 者	のべ648名

(2) 町民アンケート

趣 旨	まちづくりに取り組む上で、町政に対して町民がどのような意識をもっているかなど、これまでの取組や今後の町の方向性について広く聞き、その意向を調査するため。
調 査 対 象	平成26年4月1日現在、18歳以上の町民から2,500名を無作為抽出
実 施 期 間	平成25年7月12日～7月26日
調 査 方 法	郵送による配布、回収
回 収 状 況	999人（回収率39.9%）

(3) 町民ワークショップ

趣 旨	振興計画の策定において、幅広い関連分野の体系が整った計画であることが求められ、そのためには、専門家や行政だけが関わるのではなく、当事者＝住民参加が重要なポイントとなり、住民視点での計画策定、住民起点での計画実践に向けて、町民ワークショップを開催する。	
開 催 経 過	第1回	平成25年8月31日（土） 場所：町立図書館 テーマ：「生涯学習・スポーツ・芸術文化」
	第2回	平成25年9月28日（土） 場所：町立図書館 テーマ：「保健・福祉」
	第3回	平成25年10月26日（土） 場所：町立図書館 テーマ：「産業振興」
	第4回	平成25年11月24日（日） 場所：保健福祉センター テーマ：「生活環境」「社会環境」
	第5回	平成26年1月19日（日） 場所：保健福祉センター テーマ：まちづくりの施策の大綱「提案書」作成
	報告会	平成26年2月22日（土） ルネサンス棚倉



(4) 中高生ワークショップ

趣 旨	町の次代を担う中高生に計画策定に関わっていただき、より良い「まちづくり」を行っていくための斬新な意見を反映していくとともに、町に誇りと愛着をもっていただくため中高生ワークショップを開催する。	
開 催 経 過	第1回	平成25年9月13日（金） 場所：町立図書館 テーマ：棚倉町の「良いところ」「不満なところ」
	第2回	平成25年9月27日（金） 場所：町立図書館 テーマ：棚倉町の「課題」「取り組み」「10年後の姿」
	第3回	平成25年10月25日（金） 場所：町立図書館 テーマ：棚倉町の「将来像」～キーワード～キャッチフレーズ

(5) まちづくり懇談会（関係団体ヒアリング）

趣 旨	まちづくり懇談会（関係団体ヒアリング）は、町内の各種団体のうち主な18団体を対象として、3つの行政分野（①産業、②生活・福祉・環境、③教育・文化）ごとに開催	
開 催 日	平成26年2月14日（金）	
開 催 場 所	役場 2階 第3会議室	
参 加 団 体	産 業	①東白川森林組合 ②東西しらかわ農業協同組合棚倉支店 ③棚倉町商工会 ④棚倉町町並み研究会 ⑤TMO(株)まち工房たなぐら ⑥棚倉町物産振興会
	生活・福祉・環境	①（社福）棚倉町社会福祉協議会 ②棚倉町老人クラブ連合会 ③おひさまくらぶ ④ドリーム&ホープ ⑤ボランティアあすなろ ⑥棚倉町シルバー人材センター ⑦棚倉町食生活改善推進員
	教 育 ・ 文 化	①棚倉町体育協会 ②棚倉町文化団体連絡協議会 ③棚倉町立学校PTA連絡協議会 ④倉美館運営協会 ⑤棚倉町婦人会

第6次棚倉町振興計画 第4部

(6) パブリックコメント

趣 旨	第6次棚倉町振興計画の策定にあたり、住民の参画を促すとともに、住民と行政との協働による透明性の高い公正な町政運営を寄与するため、広く計画（案）を公表し、今後10年間に本町が目指すまちづくりへの意見を住民等から募集する。
募 集 内 容	第6次棚倉町振興計画【基本構想・基本計画】に対する意見
募 集 対 象	町内に在住・在勤・在学する方及び町内の事業所
募 集 期 間	平成26年7月23日（水）～平成26年8月8日（金）
応 募 方 法	①直接持参 ②電子メール ③郵送 ④ファックス
計 画（案）の 公 表 方 法	町ホームページ及び棚倉町役場町民ホール、町立図書館、総合体育館、文化センター、保健福祉センター、子どもセンターに計画（案）を設置
提 出 意 見	1件（平成26年8月8日受付）

(7) 小学生児童絵画展

趣 旨	住民の町政に対する意識の高揚と子どもたちの郷土への愛着を高めることを目的とし、「住んでみたい、10年後の棚倉町」をお題として、町内の小学生を対象に児童絵画展を開催。		
応 募 数	・ 棚倉小学校	26点	合 計 237点
	・ 社川小学校	118点	
	・ 高野小学校	37点	
	・ 近津小学校	37点	
	・ 山岡小学校	19点	



●町民ワークショップ参加者名簿

No.	氏 名	No.	氏 名
1	仁 平 武 子	20	関 川 秀 樹
2	後 藤 昌 弘	21	渡 辺 智 夫
3	河 原 昭 子	22	近 藤 弘
4	橋 本 貴 代	23	藤 田 智 之
5	江 戸 知 子	24	影 山 和 輝
6	後 藤 綾 乃	25	金 沢 正
7	竹 田 隆 一	26	衣 山 武 秀
8	秦 早 苗	27	安 久 津 孝
9	塩 田 亜 美	28	藤 田 容 子
10	塩 田 博 文	29	西 牧 昭 子
11	石 川 隆 之	30	佐 藤 裕 子
12	鈴 木 一 彦	31	塩 田 幸 枝
13	近 藤 光 喜	32	山 野 喜代子
14	後 藤 眞 守	33	山 本 育 代
15	木 龍 ミ ツ	34	大 平 雅 俊
16	松 本 一 夫	35	村 越 誠
17	藤 田 進	36	和 田 英次郎
18	原 さと子	37	富 岡 幸 子
19	田 代 裕一	38	高 橋 淳 子

●中高生ワークショップ参加者名簿

No.	氏 名	学 校 名	学年
1	佐 川 貴 柁	棚倉中学校	3
2	吉 田 涼太郎	//	3
3	金 澤 潤 奈	//	3
4	菊 地 健 人	//	3
5	宮 川 裕次郎	//	3
6	佐 藤 礼 菜	//	3
7	須 藤 和 輝	//	3
8	金 澤 由 夏	//	3
9	佐 川 英里華	//	3
10	古 市 晃 礼	//	3
11	小 池 友 理	//	3
12	鈴 木 瑠 衣	//	3
13	湯 座 和 平	//	3
14	大 木 詩 織	//	3
15	鈴 木 亜紗妃	//	3
16	佐久間 彩 子	修明高等学校	3
17	竹 田 友 貴	//	3
18	鈴 木 拓 朗	//	3
19	戸井田 好 恵	//	3
20	鈴 木 優 香	//	3
21	鈴 木 天	//	3
22	金 子 千 晶	//	3
23	根 本 静 香	//	2
24	仲 田 美 咲	//	2
25	野 田 晴 香	//	2
26	佐 藤 彩	//	2
27	星 菜々美	//	2
28	佐 川 潤	//	2



●用語解説

あ 行

○預かり保育【P.34 など】

幼稚園の正規の教育時間以外に、希望する園児を対象に幼稚園において引き続き保育を行うこと。

○あらたな公共【P.20】

公共サービスを住民や地域、NPOが主体となり提供する社会、現象、または考え方。

○アンテナショップ【P.67】

企業や自治体などが、製品・物産品の紹介や消費者の反応を見ることを目的として開設する店舗。

○SNS【P.87】

ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略。人と人とのつながりを促進・サポートするコミュニティ型 Web サイト。

○NPO【P.11 など】

Non Profit Organization（非営利活動団体）の略。公益的な活動を自発的に行う民間団体のこと。「民間非営利団体」などと訳される。

○延長保育【P.34】

保育所で通常の保育時間を越えて子どもを預かること。

か 行

○かかりつけ医【P.57】

体調の管理や病気の治療・予防など、自分や家族の健康に関して、日常的に相談・診療をしてくれる医師。

○核家族【P.46 など】

夫婦とその未婚の子からなる世帯。

○課税客体【P.91】

租税を賦課する対象となる物や行為等のこと。

○学校評議員【P.33】

自校の学校運営に対して外部からの助言や評価を得るために、校長が推薦し町教委が承認した役員。

○環境基本計画【P.50】

環境基本法を根拠とする環境行政を総合的、計画的に進めるための基本計画。

○観光ボランティア【P.67】

町内の観光スポットをボランティアとして案内する人のこと。

○キャリア教育【P.32 など】

個人が社会人・職業人として自立するために必要な能力や態度・意欲を形成・向上させるための教育。学校教育では、インターンシップの実施や地域の人材を活用した職業体験などを推進することをキャリア教育と呼称している

○協働【P. 2など】

行政と住民等が、それぞれの自主性、自立性の下、果たすべき責任や役割を自覚し、共通の目的を達成するため相互に補完し協力し合うこと。

○緊急エリアメール【P.45】

携帯電話向けの災害情報伝達サービスで緊急の防災情報を知らせるシステム。

○グリーンツーリズム【P.68 など】

緑豊かな農山漁村地域において、都市住民が農作業体験や自然を舞台としたスポーツなどを通じて、人・自然・文化と交流を楽しむ滞在型の余暇活動。

○グローバル【P. 2など】

地球規模。ものごとの規模が国家の枠を越え、地球全体に拡大している様子。

○ケアマネジメント【P.59】

複合的な介護ニーズを持つ高齢者や障がい者に対応するため、個々人のニーズを総合的に評価し、多様なサービスを個人別に組み合わせ、サービス提供後も継続的にフォローして必要な変更を行う一連の専門的援助方法。

○経常収支比率【P.91】

一般財源のうち経常的に収入される財源が、人件費・扶助費・公債費など義務的性質の経常経費に対してどの程度充当されているかの比率。

○ゲリラ豪雨【P.10】

大気の状態が不安定になることにより、突発的に起こる局地的な大雨。

○健康寿命【P.54 など】

日常的に介護を必要とせず、元気で活動的に生活できる期間のこと。

○交通空白地【P.78 など】

路線バス等の公共交通が運行していない地域。

○交通弱者【P.78 など】

運転免許を持たない（持ってない）又は、自家用車を持たない（持っていない）、高齢者、子ども、障がい者など。

○国民保護計画【P.45】

外国からの武力攻撃やテロなどの有事に備え、住民避難や被災情報などの収集方法などを定めたもの。

○コミュニティ【P. 9など】

一定地域内の共属感情をもつ集団。



○コンビニ収納【P.83】

税金や公共料金などの料金徴収をコンビニエンスストアが代行すること。

○コンビニ交付【P.83】

個人番号カードを利用して、住民票の写しや印鑑登録証明書等がコンビニエンスストア店舗で取得できるサービス。

さ 行

○災害時要援護者【P.45】

高齢者世帯、要介護者、障がいのある人、難病患者、妊婦、5歳未満の乳幼児、日本語に不慣れた外国人といった災害時に一人で避難が難しい者。

○再生可能エネルギー【P.10 など】

太陽光や太陽熱、水力、風力、バイオマス、地熱など、一度利用しても比較的短期間に再生が可能であり、資源が枯渇しないエネルギーのこと。

○里山【P.10 など】

人里近くにある、生活に結びついた山や山林、薪や山菜の採取などに利用される。

○3R運動【P.51】

ごみを減量する（Reduce）、再利用する（Reuse）、再資源化する（Recycle）という3つの頭文字を取った言葉。

○ジェネリック医薬品【P.57】

特許が切れた医薬品を他の製薬会社が製造あるいは供給する医薬品。先発医薬品に比べて安い価格で販売している。

○自主財源【P.20 など】

地方税、使用料、手数料、分担金、負担金、財産収入、寄付金、繰入金、繰越金など地方公共団体が自主的に収入しうる財源。

○自主防災組織【P.44 など】

日頃から防災知識の普及や地域の安全確認などに努め、災害時における初期消火、救出活動及び安否確認などの防災活動を自主的に連携して行う団体・組織のこと。

○自助・共助・公助【P.10 など】

住民、地域社会及び行政それぞれの役割分担に関する考え方。自助とは「自分の責任で自分自身が行う」こと、共助とは「自分だけでは実施や解決が困難な事柄について、周囲や地域が協力して行う」こと、公助とは「個人や周囲では解決できないことを公的機関（公共）が行う」こと。

○指定管理者制度【P.90 など】

住民サービスの向上、経費削減を目的として公共施設の管理運営を民間企業等に指定する制度。

○集落営農【P.68 など】

集落単位で生産工程の全部、または一部について共同で取り組む営農方式。

○循環型社会【P.10 など】

これまでの「大量生産・大量消費・大量廃棄」のスタイルを改め、限りある天然資源を大切にしながら持続的な発展を遂げていくために、地球環境を保全しエネルギーの大量消費や廃棄物の抑制に努め、環境への負荷をできる限り軽減しようとする社会。

○情報セキュリティ【P.11 など】

コンピューターで使われている情報（データ）、あるいはコンピューター間で通信される情報を守ること。

○情報通信技術（ICT）【P.11 など】

情報処理・情報通信分野の関連技術の総称。

○食育【P.32 など】

様々な経験を通して「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること。

○総合型地域スポーツクラブ【P.37】

身近な地域でスポーツを親しむことのできるスポーツクラブで、子どもから高齢者まで、さまざまな種目のスポーツを、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できる特徴を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブのこと。

た 行

○男女共同参画【P.87】

男女が社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会にあらゆる分野における活動の参画すること。

○地域医療【P.56 など】

地域住民の健康増進を目的として、医療機関や行政機関、住民や企業などが連携して取り組む総合的な医療活動。

○地域ブランド【P.71】

その地域に存在する、自然・歴史・文化・食・観光・特産品・産業などの地域資源の付加価値を高め、市場において情報発信力や競争面で比較優位を持ち、地域外の資金・人材を呼び込み、地域経済の活性化を図ること。

○地域包括ケア【P.58】

在宅の介護や生活支援を必要とする人を早期に発見し、その人に対し迅速に、しかも最も適した形で地域のインフォーマルなサービスをはじめ保健・医療・福祉等のさまざまなサービスが提供される仕組みが十分に機能する体制。

○地域包括支援センター【P.59】

地域住民の保健・福祉・医療の向上や虐待防止、介護予防マネジメントなどを総合的に行う介護保険法で定められた機関。



○地域防災計画【P.44】

災害対策基本法に基づき、町及び町内の防災関係機関が処理しなければならない事務または業務について総合的な運営を計画したもの。

○地方分権【P.2 など】

国の持っている権限や財源を地方に移し、地方自治体が主体的に物事を決定し、活力ある地域社会づくりを進めること。

○昼間人口【P.19】

一定地域の昼間の人口。夜間人口から地域外へ通勤・通学する人口を除き、地域外から通勤・通学してくる人口を加えた人口。

○定住【P.48 など】

一定の場所に住居を構えそこに住みつくこと。

○定住自立圏構想【P.91】

地方圏から三大都市への人口流出を食い止めるとともに、「中心市」の都市機能と「近隣市町村」のそれぞれの魅力を活用して、地方圏への人口定住を促進する国の進める政策。

○DV【P.63】

「Domestic Violence(ドメスティック・バイオレンス)」の略で、配偶者やパートナー等の親密な関係にある(あった)相手からふるわれる暴力のこと。

○デジタルディバイド【P.83】

情報通信技術の恩恵を受けることのできる人とできない人の間に生じる情報格差のこと。

○特定健康診査【P.54 など】

生活習慣病を引き起こすメタボリックシンドロームを早期に発見するため、腹囲や身長、体重、血圧、血液など検査する健康診査。

○特別支援学校【P.61】

心身に障がいのある児童・生徒に対し、小学校・中学校・高等学校に準じる教育を行い、障がいによる学習上の困難を克服するために必要な知識・技能などを養うことを目的とする学校。

○特別養護老人ホーム【P.58】

65歳以上で、身体上または精神上著しい障がいがあるために通常の介護を必要とするが、居宅においてこれを受けることが困難な人を入所させて介護する施設。

な 行

○なりすまし詐欺【P.10 など】

氏名・生年月日・住所など個人情報をも不正に入手し、その人の振りをして資格を取ったり、金品をだまし取ったりすること。

○認定農業者【P.69】

「農業経営基盤強化促進法」に基づき、市町村が認定した農業者。

○ノーマライゼーション【P.60 など】

障がい者や高齢者など社会的に不利を負いやすい人々を当然に包含するのが通常社会であり、障がいなどの有無に関わらず、誰もが社会参加でき、普通に生活を送ることができるという考え方。

は 行

○パブリック・コメント【P.87】

行政が政策や制度などを決定する際に、住民の意見を聞いて、それを考慮しながら最終決定を行う仕組みのこと。

○光ファイバー【P.82】

ガラス繊維あるいはプラスチック繊維でつくられたケーブル。銅線と比べて大容量・超高速の通信を長距離で行うことができる。

○ひきこもり【P.62】

長期間にわたって家庭内にひきこもり、社会的な活動に参加できない状態。

○PM2.5【P.51】

大気中に浮遊する直径 2.5 マイクロメートル以下の物質。

○ビッグデータ【P.83】

インターネットの普及や、コンピュータの処理速度の向上などに伴い生成されている大容量のデジタルデータ。

○ファミリーサポートセンター【P.35】

地域において、育児や介護の援助を受けたい人、行いたい人達が会員となり、互いに援助し合う会員組織。

○風評被害【P.2 など】

根拠のない噂のために受ける被害。

○フェイスブック【P.87】

ソーシャルメディアのサービスのひとつ

○PDCAマネジメントサイクル【P.91】

計画（plan）、実行（do）、評価（check）、改善（action）のプロセスによる、政策マネジメントサイクル。

○ブロードバンドサービス【P.82】

光ファイバーやケーブルテレビ、DSL などの優先通信技術や無線などを利用した大量のデジタルデータ伝送が可能な通信サービス。

○防災会議【P.45】

地域防災計画の作成および実施の推進を図るために、災害対策基本法に基づいて市町村に設置されている地方防災会議。



ま 行

○民生委員・児童委員【P.62】

生活困窮者、老人、児童、妊婦、障がい者などで援護を要する者の相談に応じ、援助を行うため、民生委員法、児童福祉法に基づき厚生労働大臣が委嘱した者。

や 行

○有害鳥獣【P.69】

人畜や農作物などに被害を与える鳥獣。

○遊休農地【P.68】

作付されず、活用されていない農地。

○有収率【P.48】

供給した配水量に対する料金徴収の対象となった水量の割合。

○U・I・Jターン【P.69】

文字のように都市などに行った人がまた戻ってくること（Uターン）、都市などに住んでる人がある地域に移住すること（Iターン）、都市などに行った人が、前にいた地域の手前まで戻ってくること（Jターン）

○要援護高齢者【P.58】

寝たきりや認知症・虚弱のため、日常生活を営む上で何らかの介護や支援を必要とする高齢者。要介護高齢者と虚弱高齢者の総称。

○要介護者【P.58】

要介護状態にある 65 歳以上の人。または政令で定められた特定疾病が原因で要介護状態にある 40 歳以上 65 歳未満の人。

○要介護認定者【P.58】

介護保険からサービスを受けるために、利用者について介護サービスを必要とする状態であるとを判定を受けた者。

ら 行

○ライフスタイル【P.9】

生活の様式、営み方。また人生観や価値観、習慣などを含めた個人の生き方のこと。

○ライフステージ【P.54】

人間の一生における幼年期・児童期・青年期・壮年期・老年期などのそれぞれの段階。

○6次産業化【P.68】

1 次産業である農業に加工、流通といった 2 次、3 次産業の機能を複合させた産業。

○老々介護【P.58】

高齢者の介護を高齢者が行うこと。

第6次棚倉町振興計画

発 行 平成27年3月

発行者 棚倉町 企画情報課

〒963-6192 福島県東白川郡棚倉町大字棚倉字中居野33

TEL 0247-33-2112 FAX 0247-33-3715

U R L <http://www.town.tanagura.fukushima.jp/>

E-mail info@town.tanagura.fukushima.jp



棚倉町
